

美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選挙

任期満了に伴う美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選挙が右記の日程で行われます。

この選挙は、美祿市の将来を決めるうえにも大事な選挙です。ぜひ、投票されるようお願いいたします。

告示の日 4月12日

立候補の届出及び辞退

- 日時 4月12日 8時30分～17時
- 場所 美祿市市民会館 2階大会議室

選挙期日(投票日)

4月19日

- 投票時間 7時～20時
- 投票場所 市内46投票所

投票出来る人

平成14年4月20日以前に生まれた人で、令和2年1月11日以前から美祿市の選挙人名簿に記載され、引き続き**美祿市内に住民票がある人**

期日前投票

投票日当日(4月19日)に仕事や旅行等で投票に行けない人は簡単な宣誓書を記載して期日前投票ができます。(宣誓書は投票所入場券に印刷されています。)

期日前投票ができる場所と時間は右記のとおりです。期間中どの期日前投票所でも投票できます。

- 美祿市市民会館
期間：4月13日～4月18日 時間：8時30分～20時
- 美東保健福祉センター・秋芳総合支所
期間：4月13日～4月18日 時間：8時30分～19時
- 豊田前・於福・厚保・嘉万各公民館・赤郷交流センター・綾木ふるさとセンター・真長田定住センター
期間：4月13日～4月17日 時間：8時30分～19時

投票所入場券

投票所入場券は選挙人ごとに郵送します。

届いていない、又はなくしてしまった場合でも投票所で本人確認をしたうえで投票することができます。

また、投票所入場券は、全市一括して郵便局にお願いしていますが、多量なため同じ地区内、世帯でも違う日に届いたりする場合があります。

不在者投票

指定病院等に入院・入所している人は入院・入所先の施設で不在者投票ができます。

市内の指定病院等は右記施設です。

- 美祿市立病院
- 美祿市立美東病院
- グリーンヒル美祿
- 共楽荘
- 幸嶺園
- ケアハウス幸嶺園
- みのり園
- 青景園
- 田代台病院
- みとう悠々苑
- みとう悠々苑おおだ園

※市外の病院・施設に入院・入所している人は、それぞれの病院・施設で不在者投票ができるか確認してください。

選挙人で身体に重度の障害がある人は、郵便による不在者投票ができます。(要申請・障害の級による制限があります)

また、選挙の期間中、仕事などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

詳しくは右記までお問い合わせください。

問い合わせ先 選挙管理委員会事務局
(☎0837(52)1114)

趣味や教養を高めませんか [勤労青少年ホーム各種教室・クラブ活動]

勤労青少年ホームでは、教室やクラブ活動を実施しています。申込みは随時受付けていますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

教室名	内容	実施日時
茶道教室	裏千家	第2火曜日 14時～17時
生花教室	池坊	第4水曜日 14時～16時
書道教室	初心者から	第4火曜日 18時30分～20時30分
中国語教室	初級日常会話	第4木曜日 18時30分～20時

※中国語教室は日本人の先生です。

※教室の実施日時については変更になる可能性があります。

※教室は5月に開講です。

申込み方法 勤労青少年ホームに利用申請書があります。登録料500円と印鑑を持参してください。

小中高生の参加も大歓迎です。

問い合わせ先 勤労青少年ホーム(☎0837(52)3500)

クラブ名		内容	実施日時
音楽関係	あいすくリーむ けーき	音楽バンド	毎週月・金曜日 18時～22時
	リップスティック		毎週火・土曜日 18時～22時
	ストロベリー・ アラーム・クロック		毎週水曜日 17時30分～22時
	すみれコーラス	コーラス	毎週木曜日 20時～21時30分
スポーツ関係	バドミントン	バドミントン	毎週月・木曜日 19時～22時
	ゆうがお美祿	ラージボール卓球	毎週金曜日 19時～21時
	美祿ラージ		毎週土曜日 13時～16時
文化関係	俳画みね	俳画	毎月第1・3金曜日 及び第2・4月曜日 13時～15時
	長唄三味線 弥寿絃会	長唄三味線	毎月第1・3火曜日 12時～17時
	花あそびの会	押し花	毎月第2木曜日 10時～16時

病院だより103

美祢市介護老人保健施設 グリーンヒル美祢 ～リハビリテーションを考える～

作業療法士 築地信之



介護老人保健施設は、在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設であり、リハビリテーションを提供し、機能維持・回復の役割を担う施設です。

しかしながら、「リハビリテーション」の誤解も多く、病気や怪我及び老化現象などさまざまな原因によって生じた心身の障害に対して、元の状態に戻るような機能訓練を行うことと思われがちです。



そもそも「リハビリテーション (Rehabilitation)」の語源は、re(再び)とhabilis(適した、人間らしい)から成り立っています。

つまり、リハビリテーションとは単に機能訓練をすることではなく、「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしさを取り戻す」という意味です。

介護施設ではよく、高齢者の役割や帰属感が失われることが多いと言われており、私自身も大切にしているのは、利用者さんの「居場所」です。

そのために、リハビリでは個別訓練だけではなく、「集団」を利用して、自分だけが変った存在ではないことを確かめたり、ここに居ていいんだという安心感を得てもらうことが、病からの回復過程にも大きな力となります。そして、集団の中で他者という「ものさし」によって自分を知り、自分らしさを取り戻していくのです。

当施設では、利用者さんの尊厳が奪われないためにも、まずはベッドから離れること(離床)がリハビリの第一歩と考えています。

ベッドから起きあがり、椅子に座ると頭がさえて「やる気」のスイッチが入ります。徐々に移動ができ、活動へ参加したり生活範囲が広がると、本人の心と体が元気になります。そして支援者は介助がしやすくなり、本人がやりたいことへの支援がより多くできるようになります。

また、自分のやりたいことを見つけることができれば、それを成し遂げるために必ずしも歩けないとできないとは限りません。歩けなければ、車いすを利用したり、這って移動するという手段があります。また、畑仕事や調理など自分が直接手を出すことができなくても、人に指示を出して目的を果たすこともできます。



病気や怪我の後遺症などで回復が困難であるにもかかわらず、目標の見えない機能訓練に執着し、残りの人生を過ごすのはもったいないと思います。

利用者さんの生活する場所が、自宅であれ施設であれ、そこに役割があつたり、尊厳が守られていと感じられたり、そこに生きがいややりがいのある場所、そういった「居場所」を確保していくことができるように、リハビリテーションを提供していけたらと思います。

